



仁淀川町

2025.5 第79号

議会だより

三月
定例会

行政報告（町長・教育長）	2P
新年度予算一般会計予算	3P
議案の審議 そこが聞きたいQ&A（1月臨時会・3月定例会）	5P・11P
一般質問（7人が登壇）	6P～9P
審議結果（1月臨時会・3月定例会）	4P・10P

令和7年
仁淀川町議会 会議録



久喜の花桃

高知県仁淀川町議会

TEL 0889(35)1081 / FAX(35)0575 / 発行人：議長 大野 弘 / 編集：議会だより特別委員会 / 印刷：株高知新聞総合印刷

町長行政報告



古味町長

【令和7年度予算案】

令和7年度一般会計予算案の総額は、74億1千934万円と、2億7千406万2千円、率にして3.8%の増となっております。町道安居溪谷線道路災害復旧工事3億円の増などが主な要因となっております。この工事は令和9年度までで、総額9億円の大工事となっております。

行政に求められる業務が多様化する中、財源の確保が非常に厳しい状況であります。移住・交流支援、妊産婦検診等交通費支援、給食費の無償化、高等学校通学給付、奨学金返還支援等の子育て支援、地域産業の活性化のため、山のめぐみ舎加工場新設補助、ウイスキー鍛造所整備補助など、将来を見据えた予算編成ができたと考えます。

【合併20周年記念事業について】

合併20周年の記念式典を10月26日開催予定にしております。町内全体で盛り上げていけるよう実施いたします。

【町民バス・スクールバス】

町民バス・スクールバスに関するビラが町内で頒布されております。内容が事業の一部分を切り抜いた内容となっているため、事業全体の内容が正しく伝わらないものとなっておりますので、混乱を招く恐れがあり、大変危惧するとともに遺憾に思っております。また、議会の一般質問において、2年以上に渡り、この関連の質問をしている議員の方もおり、町政の停滞を招いている原因となっております。本町としては当該事業について、協定書に基づき適宜適切に対応していただきますので、批判されることはございません。

【高知県消防広域化基本構想】

県内各地に15カ所設置さ

れる消防本部のほとんどが、職員100人以下の小規模な組織であり、総務や通信指令業務などに多くの労力を費やしております。

将来にわたり必要な消防力を確保していくためには、常備消防組織を一本化し、現場の消防力強化に振り向けられる広域化が必要と考えます。令和10年発足に向けての協議が行われていますが、広域化後においても高吾北消防署、仁淀川分署は従来のおりに機能いたします。

教育長行政報告



黒川教育長

【閉校及び閉園】

長者小学校・長者保育所閉園においては、地域の方々、保護者の皆さん、そして子どもたちにもご理解ご協力をいただき、円滑に再編できますことに対しまして、心より感謝申し上げます。特に長者地区の皆さんにとっては、断腸の思いであつたとご拝察いたしますが、ご理解をいただき、感謝いたします。今後も地域の声をしっかりと受け止めながら、誰もが安心して通える、そして魅力ある学校づくりに努めてまいります。

なお、閉校となる長者小学校、長者保育所の利用につきましましては、地域の方々と十分話し合いをしながら、最良のものを作っていきたいと考えております。

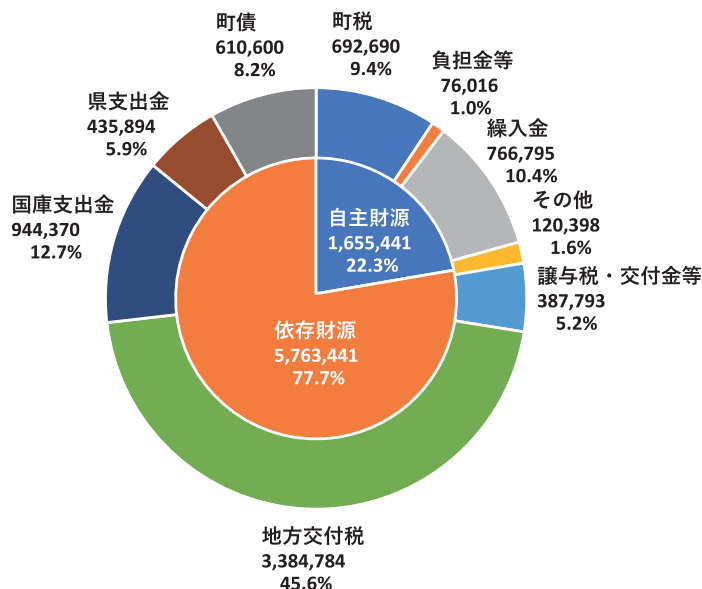
【学校再編計画】

小1校・中1校の小中一貫校につきましては、先の9月議会定例会で関連議案が否決されており、今議会に提出との話もありましたが、議員からまだ十分に地域住民に説明ができていないとの指摘もあり、4月に5カ所で実施予定の町政懇談会において、説明をさせていただく予定です。なお、9月議会の否決を受けて開校予定1年遅れましたが、今回の3月議会から6月議会になることでの遅れは生じないことをご報告いたします。

令和 7 年度当初予算の概要

一般会計総額74.2億円(前年度より2.7億円増)

【歳入】



当初予算の概要

歳入は、自主財源が22.3%、依存財源が77.7%となり、国・県に大幅な依存をする構成となります。

歳出は、「仁淀川町まちづくり計画」の重点プロジェクトである「まち・ひと・しごと創成総合戦略」に掲げた基本目標を着実に推進していきます。

一般会計歳入予算

【自主財源】

町が自主的に調達できる収入のことです。

【依存財源】

国や県から交付されたり、割り当てられる財源や町債(借金)のことです。

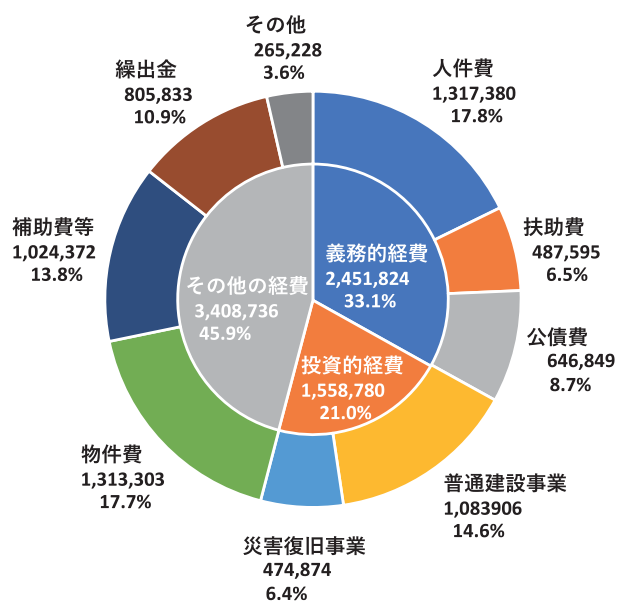
【負担金】

利用者が事業にかかる経費の一部を受益に応じて負担するお金及び、町営住宅使用料、住民票発行手数料など、町の施設の利用や証明書の発行による収入です。

【その他】

不動産売払いなどの財産収入、諸収入、寄附金などです。

【歳出】



一般会計歳出予算

【基本方針】

『ひとりひとりが輝き 誇りが持てる あたたかいまち』

【基本目標】

①仁淀川町の強みを生かした産業の振興による雇用創出

- ・林業家育成事業(林業従事者の育成・確保)
- ・緊急間伐支援事業(間伐、作業道の開設を支援)
- ・産業振興推進総合支援事業費補助金 など

②仁淀川町らしい観光の推進による移住・交流の促進

- ・移住促進事業(人口減少対策)
- ・地域おこし協力隊(隊員の募集及び支援)
- ・移住交流拠点施設管理事業 など

③若い世代が幸福を感じられる条件づくり

- ・出産子育て応援事業(出産応援手当等)
- ・高等学校等通学給付金
- ・小児季節性インフルエンザワクチン予防接種助成 など

④みんながつながる安心安全なまちづくり

- ・町営住宅改修事業
- ・道路メンテナンス事業(橋梁、トンネル)
- ・防災行政無線更新工事 など

⑤その他

- ・本庁舎職員駐車場整備事業
- ・地域経済循環創造事業(ローカル10000プロジェクト)
- ・あったかふれあいセンター運営委託事業 など

1月
臨時

議案および議決結果

議員各位が賛否表明

件名及び提案理由	議決結果
専決処分の報告について ※森地区の町道梶屋敷東村線で、消防団仁淀分団の団員が消防車両で夜警中に車庫の屋根に接触し、桶等を破損した事故の和解について専決処分をしていた	報告のみ
仁淀川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について ※人事院勧告等により、給与制度の見直しに伴う所要の措置を講じるため本条例の一部を改正する	全員賛成
単純な労働に雇用される職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について ※人事院勧告等により、給与制度の見直しに伴う所要の措置を講じるため本条例の一部を改正する	全員賛成
仁淀川町安居溪谷森林総合利用施設の指定管理者のについて	全員賛成
令和6年度仁淀川町一般会計補正予算（第6号）について	全員賛成
令和6年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第2号）について	全員賛成

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

秘書等が代理で
出席する場合の
結婚祝地域の運動会・
スポーツ大会への
飲食物等の差入お祭りへの
寄附・差入町内会の集会・
旅行等の催物への
寸志・飲食物の
差入みんなで徹底しよう
三ない運動

贈らない!

求めない! 受け
取らない!これらのものも、政治家の寄附禁止の
対象となります。落成式・
開店祝等の
花輪

病気見舞



お歳暮・お年賀



入学祝・卒業祝

葬儀の花輪・
供花秘書等が代理で
出席する場合の
葬儀の香典

総務省なるほど！選挙「寄附の禁止」

総務省 寄附の禁止

検索

(公財) 明るい選挙推進協会

明るい選挙推進協会 三ない運動

検索

Q & A

議案の審議

そこが聞きたい

—第1回（1月）臨時会—

■単純な労務に雇用される職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

問 大野(直)議員

令和7年4月1日から実施となっているが、職員の場合は、令和6年4月1日と聞いたが、遡らないのか。

答 大石総務課長

条例改正については、扶養手当の改正に係るもの。一般職の場合も扶養手当については、令和7年4月1日から施行となるので、遡らない。

■仁淀川町安居溪谷森林総合利用施設の指定管理者の指定について

問 野村議員

(株) KARU.の会社の内容を教えてください。

答 井上池川支所長

数年前から池川の方で焼き肉屋を経営している会社。

問 藤原議員

前指定管理者について、3月31日で指定取り消しという話だが、飲酒運転した日に遡り取り消しをすべきでないか。

取り消しをした場合は、指定管理料の返還も求めているかどうか。

答 井上池川支所長

代表取締役の飲酒運転による交通事故ということ、社会的責任も大きい。次期指定管理者の公募の間も考慮し、町として3月31日で指定を取り消す決定をした。

問 若藤議員

本来であれば、藤原議員が言われた対応にすべきだ。次の指定管理者の契約時には、契約書に細かな取り決めを。答弁不要。

コラム

(1) 子ども議会



仁淀中学校3年(当時)
まちだ せいら
町田 世羅

に流されやすいところがありました。

これからは自分の考えをしっかりと持ち、間違っているかもしれないなどと迷わずに、自信を持って発言していきたいと思いました。

また、今回の子ども議会で、仁淀川町についての知識を深めることができたので、今後の学習や生活で生かしていきたいと思っています。



池川中学校3年(当時)
にしがわ れいと
西川 稔斗

環境保全などできることを取り組みたい。

子ども議会の議員として参加して町の様々な課題について質問して知らなかった政策などを知ることができた。実際に質問するときには少し緊張したけどはつきりと質問をすることができたので良かった。この機会を通して改めて町の課題に向き合い日頃から

一般質問 7人が登壇 町政にズバリ！

一般質問とは、地方議会の定例会において、議員が町長などの執行機関に対し、市政全般に関する質問を行うこと。

目的

- * 行政の現状や課題を把握し、その適正性をチェックする。
- * 住民の声を代弁し、行政に意見や要望を伝える。
- * 政策を提案し、行政の改善を促す。
- * 質問と答弁を通じて、行政情報を公開し、住民の理解を深める。

一般質問は、地方議会における重要な活動の一つであり、住民の声を市政に反映させるための貴重な機会です。

一般質問

令和3・4・5年度の定期外バス積算書について
 町は適宜適正に行っており問題ない



問 岡田良成議員
おかだりようせい

弁護士より、令和7年4月15日、裁判決定と連絡があった。町が不正として、町民にチラシ1千部配布した。

私の発言、チラシが事実でなければ即刻、私を名誉棄損で告訴し、身の潔白をもって堂々と町長選挙に臨むべきである。

令和5年1月5日に開示請求した、交際費、除雪機、社長生命保険、ゴルフ会員権について、平成30年から令和4年・5年までの仁淀川町民バス管理に関する基本協定書、27条における調査もしくは報告を求める。

平成6年12月13日の開示請求に対し定期外運行の積算書では、3年度と4年度とはすべて同じと回答。回数、時間が異なるが理由を問う（警察から時間掲載できないかとのことであった。3・4年度の実績時間が異なる）。

運行されていない時間は、3年度1千310時間・390万1千787円、4年度550時間・390万1千787円（時間は異なるが金額は同じ）、5年度1千459時間・441万9千192円分ある。3年間で運行されていないのに支払われている金額1千222万2千766円。

開示請求した書類はほとんど存在していない。町長答弁では、議会と税理士の精査を通過しており、適宜適切に対応しているとの確かな答弁なし。

答 荒木企画振興課長

適宜適切に行っており、問題ないものと考えている。

答 古味町長

司法の判断を仰ぎ早期解決を図ってほしい。

総務教育民生常任委員会でも、問題ないと判断されている。一企業の経営状態については、踏み込めない。

問 岡田

提出された積算書には、直接費の内訳に、定期外運行の計画金額が記載されている。定期外運行はマネジメントには、計画で支払いしているが、仁淀川観光の定期外運行は実行で支払っている。

答 町長

指定管理業務は、1便いくらという計算ではない。全体に対する支払い。仁淀川観光は1便発注、1便支払いである。

基本協定書の内容と説明

問 岡田

基本協定書第8号（管理代行）、第25号（事業計画）、第28号（定期報告書）、第29条（検査）の内容説明を求める。

答 企画振興課長

基本協定第8条は、甲は管理業務の実施の対価として、乙に対して管理代行料を支払うものとする。

第25条、乙は指定期間における事業年度ごとに、毎年度甲が指定する期日までに事業計画書を提出し、甲の承認を得なければならない。

第28条の2…

第29条甲は、毎年度終了後、本協定書などに定められる内容に基づき、管理業務の完了を確認し検査を行うものとする。

問 岡田

協定書違反である。計画金額で支払われている。実施の対価で支払われてない。すべての証拠がある。すべて町民の税金である。

答 町長

協定書8条の管理業務の実施の対価として支払うものとするところがあるが、1便いくらで支払うものではない。管理業務に対しての対価となっておりますご理解を。

新年度予算について

【答】3点を重点実施



問 片岡智准議員
かたおか ともり

今年度の予算総額は、若干の増額であった。人口減少、学校の統廃合など、多くの課題がある。具体的な説明を聞く。

答 古味町長

3本の柱で考えている。
1点目は人口減少対策で、県と歩調を合わせ、実施していく。具体的には、ムービングハウスなどの住まいの確保。
2点目は、子育て支援の充実で、給食費の無償化、高等学校通学給付など。
3点目は安心安全なまちづくり。老朽化したインフラ整備、耐震改修事業など。

一般質問

また、合併20周年の記念式典や、イベントを予定。

問 片岡

提案は本町、越知町、佐川町に声をかけ出合いの機会を作る。年齢・性別は不問だが、身分だけは明らかにし、事後対応ができるようにしておく。

また県、国の補助事業を活用した岩屋川溪谷のジップラインは盛況か。業績の検証は行っているか。

答 町長

町独自の婚活だが、すでに実施し3件成婚している。県でも実施している。ジップラインは県、国の補助事業を活用してつくった施設で官民一体ではない。

答 荒木企画振興課長

アクティビティ体験を通じた若年層交流支援事業というのを新規で構え、ジップライン施設を利用した交流を考えている。

小中一貫校に関して

【答】学校再編検討委員会の意見を尊重する



問 野村安夫議員
のむらやすお

校舎建築予定地は、大洪水・大地震時、安全な場所か。

公共施設などを大崎地区に集中することは、今後の町にとって有意義か。また統合した後の跡地の活用、避難場所以外に何か考えているか。

答 黒川教育長

大崎地区の施設全てにおいて、災害時一定の安全性が確認されている。施設を集中することの良し悪しは議論を深める必要がある。閉校後の施設は、地域住民の皆さんと有効利用について話し合っていきたい。

問 野村

予定地は、地質調査が完全には実施できなかった。耐震基準が十分でないと考え、十分に把握しているか。施設を一極集中することは、災害時に町の機能が低下するので避けるべきと思う。

旧名野川小学校、今年3月に閉校になる長者小学校の利用状況、利用目的を聞く。

旧町村に一貫校を建築してもよいのでは。

答 教育長

ポイントは押さえ調査している。各地域に発展してもらいたいのが経費の問題など考慮しながら進めていく。旧名野川小学校はシェアオフィスで活用しており、長者小学校は今後検討していく。

答 古味町長

地質調査、安全面でも問題ない。来月13日、20日に町政懇談会を開く。

坪井地区に関して

【答】有効活用に努める

問 野村

本町に寄附された坪井地区の建物はどのように活用するか。

答 田代農林課長

当該施設は老朽化しており一部の改修工事を実施している。

地域学校連携事業の一環で、立命館大学の学生と意見交換をしながら短期労働者の宿泊・各種団体への短期間の貸し出しなど施設の有効活用を進める。

問 野村

利用価値が少ない建物に投資をして、大きな損失にならないように。

答 農林課長

有効活用に努めていく。

問 野村

坪井地区に光ファイバーを。

答 荒木企画振興課長

民間事業者の管轄。

一般質問

選定審議会について

答 適宜適正に行っている



問

おおのなおたか
大野直孝議員

選定審議会へ提出された仁淀川マネジメントの資料が情報開示され、令和3年度の財産目録に屋根付車庫3棟が記載されている。減価償却費を計上していたことがはっきりした。よって、令和4年10月24日の選定審議会へ、虚偽の書類を提出したことになる、令和4年11月30日の議会への説明も虚偽の説明ではないか。

答

古味町長

適宜適正に行っており、問題ない。

問 大野(直)

令和3年度の屋根付車庫

3棟の記述は、選定審議会への書類が情報開示され、業者が記載していたものと確認をした。このことに間違いはないか。

答 大石総務課長

業者が記載したものの。

問 大野(直)

令和4年12月定例会では、町長が屋根付車庫3棟の減価償却費の説明までしていた。業者が提出の書類にないはずの屋根付車庫3棟を記載していたことを知っていたのか。

答 総務課長

質問の趣旨がよく分からないので答弁できない。

※他に、「指定管理をめぐる財産目録について及び剰余金算定に関する問題点について」などを執行部に^{ただ}糺した。

佐川高校地域コンソーシアム会議

答 近隣町村の町と歩調を合わせ、地域に密着した学校となること



問

たけもとふみなお
竹本文直議員

佐川高校地域コンソーシアム会議の内容と方向性は。

答 黒川教育長

1月16日の立ち上げ準備会では目指す学校像は、生徒一人一人を大切に、夢や目標の実現を支える教育と魅力的な授業を行い、地域に根差し、多様な進路選択を支援する学校。

目指す生徒像は、地域を理解し貢献するとともに、ふるさとを愛する生徒、また、学ぶことを楽しみ、自らを考え、行動し、夢や目標に向かって、自立できる生徒といった意見に集約された。

町村が考える学校と生徒の理想の状態や、現状などの整理。学校運営協議会との関係性など調整していく。

問 竹本

令和10年度の入学生が、40人を切れば再編か縮小か選択を迫られる。どうするのか。

答 古味町長

近隣町村と歩調を合わせ山間地域の高校を守り、存続させるため、サクラサクプロジェクトのような、地域を課題とした探究学習にも力を入れ地域に密着した学校となることを期待し、訴える。

職員早期退職

答 職場の環境改善に取り組む

問 竹本

今年度末有望な若手職員が多数退職する。この実態をどのように捉え、対処されるのか。

答 町長

今年度末定年前退職者は

6人、大変残念だがその選択を尊重するとともに、状況を深刻に受け止め、要因を分析し対策を講じる。

議会で2年以上にわたって同じ質問ばかりし、建設的な立場で将来のことが、議論されない状況を見て職員自身が将来への展望を描けないことも一因ではないか。

職員研修を実施、時間外勤務抑制による職場環境の充実も同時に行う。

問 竹本

生きがいを感じられる職場にするため何が必要か。課長幹部の方々に考えてほしい。

評価制度、人事も含め、根本から見直してみる必要がある。

答 町長

常日頃課内でのコミュニケーション、協力、1人に負荷をかけないなど、庁議でも指示をしているが十分な対応ができていなかった。また、人事評価についても機能しているかを含め、検証していく。

一般質問

集会所建設について

【答】再精査を行ったが問題なし



【問】若藤敏久議員

地区集会所建築費の8割は町の補助金で2割が地区負担である。

○地区集会所建築に際し、設計図から領収書に至るまで関係書類は提出されていない。
町の補助金は適正に使用されていると確認はしたのか。

【答】荒木企画振興課長

建築関係者や前区長への聞き取りを行い、また他の建築業者に依頼し、費用の再積算を行うなど精査を行ったが問題はなかった。

【問】若藤

900万円の建物にしてはおそまつ過ぎる。現区長は、

何度催促しても資料を提出してもらえず、業者や大工、役場などを回り矛盾点を見つけ、弁護士や警察、検察に相談した。

建物を見ると天井はなく屋根の野地板は直接見えている。

基礎も低く建築基準法に合致しているかも疑問だ。再チェックすべき。

【答】企画振興課長

事業自体は地区だが町も補助金を出しており、集会所としての機能を發揮できる建物である。
おかしい金額ではない。

【問】若藤

一番の疑問点は建築費を補助金と地区負担金に分け、双方から基礎工事を請求し受け取っているが不正はないか。

また建築に関与していない第3の業者が工事の検査証明書を町長宛に提出するものもおかしいのでは。

【答】企画振興課長

指摘の基礎工事は、ベタ基礎部分と床束部分との認識であり、二重請求にはあたらないと考えている。
第三者の建築業者による

見積書については、現区長に依頼され、役場が取得した。

小中一貫校について

【答】懇談会などで説明していく

【問】若藤

今議会に関連議案を提出すると聞いていたが、なぜ提出しなかったのか。

【答】古味町長

児童、生徒数の減少、施設の老朽化など学校再編は町にとって重要なこと。議会の承認が得られないのは住民に浸透していないからで、今後は町政懇談会などで説明を重ねていく。

【問】若藤

保護者の方々は素晴らしい意見を持っている。
前議会でも女性の意見を聞くように言ったはずだが、町長も教育長も動くのが遅い！機敏に行動を。

【答】町長

次期町長選挙の公約に小・中一貫校の早期実現を掲げ、町民の理解を得たい。

小中一貫校問題について聞く

【答】生徒数の減少・施設の老朽化で6年より早い対応を



【問】藤堂賢太郎議員

小中一貫校の建物の規模や基準・建設費用が全く不透明で、賛成・反対の判断できない。

小学校低学年は通学時間が増えて負担が大きい。

校舎の耐用年数も小学校は余裕があるので急がずに仁淀・池川での継続はどうか。

中学の統合はやむを得ないが、建設費が町財政を圧迫して町民サービスの低下になるのでは。

【答】黒川教育長

教育環境の変化が著しい。保護者の声、学校再検討委員会の提言からも、6

年では遅く早急な対応が必要。

一貫校の建物の規模・配置は、小中学校の機能を有する施設規模で詳しくは今後検討していく。校舎建設とともに、給食センターなどを整備したい。

財源については新築概算費約33億円。国補助対象として残り22億円に対し起債を打つことになる。そのうち15億円は普通交付税で返還される。残る7億円が町単費になるので、減債基金を有効活用したい。福祉事業など学校建設以外の事業の実施に財政負担をかけるいように取り組む。

【答】大石総務課長

起債と基金の現在高はそれぞれ約50億円。減債基金は地方財政法に基づき決算剰余金の積み立てを定期的に行っている。特定目的の基金についても、予算に余裕が出た場合は積み立てなどを行っている。

3月
定例

議案および議決結果

議案の
審議結果

議員各位が賛否表明	
件名及び提案理由	議決結果
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について ※刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関連条例の改正が必要となるため、本条例を制定する	全員賛成
仁淀川町土佐和牛生産振興対策事業資金供給基本条例について ※農業者に対し、肉用牛の導入等の資金を貸し付けることにより、農業経営安定、土佐和牛の生産基盤の強化を図るため、本条例を制定する。	全員賛成
仁淀川町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について ※行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法率の改正に伴い、同法の引用部分に条項ずれが生じるため、本条例の一部を改正する	全員賛成
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について ※人事院勧告に伴い、仕事と生活の両立支援の拡充の項目に対し、勤務環境の整備を行うため、本条例の一部を改正する	全員賛成
職員の育児休暇等に関する条例の一部を改正する条例について ※育児休業、介護休業等育児又は家族介護を伴う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、同法の引用部分に条項ずれが生じるため本条例の一部を改正する。	全員賛成
仁淀川町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について ※経済社会情勢の変化に対応するため、国家公務員等の旅費に関する法律等の改正を考慮し、本条例の一部を改正する	全員賛成
仁淀川町税条例及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 ※行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用などに関する法律の改正に伴い、同法の引用部分に条項ずれが生じるため、本条例の一部を改正する	全員賛成
仁淀川町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、地方自治法第96条の規定により議決を求める ※負担の適正化及び他自治体の動向等を考慮し、本条例の一部を改正する	全員賛成
仁淀川町スクールバスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について ※長者小学校の休校に伴い、本条例の一部を改正する	全員賛成
仁淀川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について ※災害関連死が疑われる事案が生じた場合に速やかに審議会を開催し、判断をする必要があるため、本条例の一部を改正する	全員賛成
仁淀川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び仁淀川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ※家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設などの運営に関する基準の一部改正に伴い、本条例の一部を改正する	全員賛成
仁淀川町デイサービスセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について ※令和7年度から対象者がいなくなるとともに、他の既存サービスへの移行で対象可能となるため、本条例の一部を改正する	全員賛成
仁淀川町長寿祝金など支給条例の一部を改正する条例について ※長寿祝い金等の見直しを行うため、本条例の一部を改正する	全員賛成
仁淀川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について ※県下市町村の保険料（税）水準の統一を見据える必要があるため、本条例の一部を改正する	全員賛成
仁淀川町安居渓谷森林総合利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について ※物価高騰、人件費上昇の影響等に対応するため、本条例の一部を改正する	全員賛成
仁淀川町観光センター等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について ※物価高騰、人件費上昇の影響等に対応するため、本条例の一部を改正する	全員賛成
仁淀川町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について ※布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について所有の改正が行われるため、本条例の一部を改正する	全員賛成
仁淀川町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について ※仁淀川町一般職の職員の旅費に関する条例の一部改正に伴い、本条例の一部を改正する	全員賛成
仁淀川町池川地域林業総合支援事業フォグ施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について ※当該施設の老朽化等に伴い、本条例を廃止する	全員賛成

議員各位が賛否表明	
件名及び提案理由	議決結果
令和 6 年度仁淀川町一般会計補正予算（第 7 号）について	全員賛成
令和 6 年度仁淀川町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について	全員賛成
令和 6 年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第 3 号）について	全員賛成
令和 6 年度仁淀川町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について	全員賛成
令和 6 年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について	全員賛成
令和 7 年度仁淀川町一般会計予算について	全員賛成
令和 7 年度仁淀川町国民健康保険特別会計予算について	全員賛成
令和 7 年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算について	全員賛成
令和 7 年度仁淀川町介護保険特別会計予算について	全員賛成
令和 7 年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計予算について	全員賛成
令和 7 年度仁淀川町会計事務集中管理特別会計予算について	全員賛成
令和 7 年度仁淀川町簡易水道事業会計予算について	全員賛成
令和 7 年度仁淀川町農業集落排水事業会計予算について	全員賛成
財産の取得について ※令和 6 年度住基ネット機器更改業務は、予定価格が700万円以上の財産の取得であるため、議会の議決を求める	全員賛成

議案の審議
そこが聞きたい
— 第 2 回（3 月）定例会 —



■仁淀川町安居溪谷森林
総合利用施設の設置及び
管理に関する条例の一部
を改正する条例について

問 若藤議員
指定管理の条件が以前と
変わったのか。

答 井上池川支所長
新たな指定管理の委託内
容に変更はない。
宿泊利用料金を今回の条
例で改正している。物価高
騰・人件費の値上がりによ
る経費増加のため。特に繁
忙期に利用料金が引き上げ
措置できるように上限額の
調整を図った。

問 竹本議員
乙女河原のテントサウナ
と飛龍のレストランはその
まま引き継ぐのか。営業が
できるように取り計らって
もらいたい。

答 井上池川支所長
新しい指定管理者が交渉
をしているが、まだ町の方
に報告はきていない。
現在は1年契約となつて
おり、新しい指定管理者

の考えになつてくるが、役
場も間に入つて話はしてい
きたい。

■令和7年度一般会計予
算について

問 竹本議員
ふるさと納税が、毎年
減っている。体制に問題が
あるのではないか。専門部
署を構えて本気で取り組ん
でみては。

移住希望者が現在の移住
担当者への不信感が非常に
強い。長い間同じ担当者が
しているが、体制を見直す
べき。

高吾北広域特別負担金9
千万円の不足理由が町民に
は全く分からない。丁寧に
説明する必要がある。
県の住宅用太陽光発電に
補助がある。町独自の予算
を組む予定はないか。

観光協会補助金につい
て、年々補助額は増えてい
るが、土日に観光客が多い
はずだが、観光協会は定休
日である。これからの観光
シーズンに対応できるの
か。

答 荒木企画課長

ここ数年でふるさと納税額が減少している。新たな事業所をお願いする予定になつており、町と一緒に新しく取り組む体制をしている。

答 井上町民課長

太陽光発電の町独自の補助金に関しては検討中。

答 西森医療保険課長

高吾北広域特別負担金について、住民などへの周知はされていないので、何らかの形で周知する。

答 荒木企画課長

観光協会については、今後は元の状態に戻してもらうよう協議をしていく。

問 竹本議員

他の自治体はふるさと納税の専門部署を構えて必死になつて予算獲得している。観光客も移住者もこの町に対する不信感を持ったら

どれだけ拡散するか。SNSの影響力がどれだけあるか。観光協会も同様である。もう少し真剣に町の将来を考えるべきでは。

答 古味町長

ふるさと納税の件については今現在人員不足。業者の状況も見ながら職員がもっと介入するようになるかと思う。移住関係については、丁寧な対応に心がけるように今後指導していきたい。

問 藤崎議員

障がい者介護給付費等、障がい児介護給付費、林業振興費負担金補助及び交付金、消防費機械器具費、防災対策費住宅耐震改修事業補助金、建築物耐震対策、教育振興費補助金などの増額理由は。

答 日浦健康福祉課長

障がい者・障がい児共に利用者サービスの増加に伴い今年度予算については両方とも増額して計上した。

答 大石総務課長

消防積載車2台の購入経費。優先順位をつけながら定期的に更新していく。2台で約3千200万円。

住宅耐震化促進事業につ

いては、能登半島地震以来住民の関心が高くなり当初予算では賄いきれないため、増額。

建築物耐震対策緊急促進事業については、倒壊により国道33号が寸断されるのを防ぐために改修を行う。

答 田代農林課長

花粉症対策については、相ノ谷に無花粉の木を生育成するための施設整備。県産材の輸出促進事業はスタッドハウス。木質資源資料促進事業費補助金は林地残材用中間土場整備。

林業労働者環境改善事業費補助金は就労者のキャリアアップ、林業の検診支援。

答 吉川教育次長補佐

パソコンリース料については、現在のパソコンが古くバージョンアップできないため、今回リース料の計上。

システム使用料については学校のiPadを効率的で安全に使用するためのソフト使用料の計上。

問 藤崎議員

委託料が増えているのが非常に多い。総括しての理由は。

工事費の請負金額が少ない。道が悪くなっている場所が多い。巡回して悪い所は直しては。

答 大石総務課長

委託料全般的な理由としては、企業の人件費の高騰が挙げられる。施設維持管理に関する委託料なども増額。その他についても、物価高騰により上がってきている。

答 神岡建設課長

舗装工事の要望が非常に多い。路線を分けて予算化している。路線数も多く個所数も多いので要望があつたところから少しずつ直している状況。

問 藤原議員

防災対策費の報酬と職員

手当てで会計年度任用職員1人分が48万1千円となる。会計年度任用職員の年収は。

答 大石総務課長

一般事務補助員の場合、最高で300万円強。それに合わせて社保などの加算があり400万円ぐらい。

問 若藤議員

ふるさと納税をもっと本腰を入れてやってもらいたい。秋葉原LAXへの出店が駄目になっているが、出店業者への在庫などの確認や返還ができていますか。

答 荒木企画課長

大手のふるさと納税サイトには参加しているが、仁淀川町の物品を選んでいただくような見せ方が難しい。真摯に受け止め頑張っていきたい。

答 田代農林課長

LAXは9月議会で継続していきたいと話したが、現在事業者の方からも今後更新をしないということで出店を止めている。商

品については、順次役場に返品されているので、数量など確認次第早急に対応させていただく。

問 片岡議員

水道など苦情を言えばすぐ整備をしてくれる所とそうではない所はいつまでもそのままという実態としてあるのではないか。

答 神岡建設課長

要望があれば現場に行き、平等に危険度などを見て決定している。

令和7年度介護保険特別会計予算について

問 竹本議員

一般介護予防事業費が前年度と比較して652万9千円減額になっている要因は。

答 日浦健康福祉課長

来年度から重層的支援体制整備事業交付金という一括交付金を活用。交付金の対象となる事業については一般会計に移した。主にフレイルサポーター養成やパワリハサポーターの業務につ

いて減額となっている。

フレイルに関するものがすべて移ったわけではなく、重層的支援体制整備事業交付金の対象が細かく決まっているため、該当部分のみ移し、該当にならない部分は従来どおり介護保険会計に残した。

《動議》

継続的な議会改革調査特別委員会（案）の設置について

提案者 藤原大議員

名称は、「議会改革調査特別委員会」とし、設置の理由とするものは、日々激変する社会情勢などに、当町議会が取り残されないよう、現在に適応した議会の形を継続して議論していくというもの。

質疑 若藤敏久議員

説明の中にあった町長選・議員選の同日選挙は絶対にしては駄目だ。実際同日選挙をしている市町村に聞いてみては。

答 藤原議員

2年前の議員研修で美浦村へ行ったが、議員の中でも今すぐにできるものではないという結論が出た。先ほど述べたことをすべて実行する会ではなく、同日選挙に限らずいろいろなことを検討していく会を作りたと思っています。

討論 なし

《採決》

賛成多数、継続的な議会改革調査特別委員会（案）の設置について可決

議会改革調査特別委員会



委員
おおの 直孝
大野 直孝



委員
ふじさき もとひこ
藤崎 源彦



委員
とうどうけん たろう
藤堂 賢太郎



副委員長
たけもと ふみなお
竹本 文直



委員長
ふじはら だい
藤原 大



(2) 長者小長者保育所の閉校閉園式で

一人の女の子が赤い風船を持って佇んでいる。向こうから歩いてくるのはお父さんだろうか。
やがてみんなの準備ができたらいっしょに手を放す。無心に。



(大野直孝 記)

総務教育民生常任委員会報告

総務教育民生常任委員会は、「医療法人 ^{じきゅうかい} 治久会 もみのき病院」が運営する、児童発達支援事業所「もみのきっず」の岡林様に講師を依頼し、仁淀川町役場1階多目的ホールにて、発達障害児向け放課後デイサービス事業の取り組み、その他についての勉強会を行いました。

近年時代の変化にもよりますが、増加傾向にある発達障害児向けのデイサービス事業などの説明を受け、当町からも委員だけでなく保護者、健康福祉課、教育委員会のスタッフも参加しておりましたので、町内でもこのようなサービス運営の可能性も含め、質疑なども行いました。

委員長 片岡 智 準

- 1 期 日 令和6年12月19日(木) 14時30分から15時30分
2 研修会場所 仁淀川町役場1階多目的ホール
3 研修講師 医療法人 治久会 もみのき病院「もみのきっず」岡林 美由紀 様
参 加 者 14人

委員長 片岡 智準 副委員長 藤堂賢太郎

委員 野村 安夫・大野 弘

議員 藤原 大

〈研修参加者〉

- ・健康福祉課 4人・教育委員会 2人・議会事務局 1人
- ・発達凸凹保護者会 2人

研修の様子



※読後、議会だよりに対するご意見、ご感想をお寄せください

(仁淀川町議会事務局) ☎0889-35-1081

☎781-1592 吾川郡仁淀川町大崎200番地

※メールアドレス gikai@town.niyodogawa.lg.jp

※議会を傍聴しませんか

(日程は、防災無線などでお知らせいたします)

議 会 日 記

令和 6 年 12 月

3 日～6 日 定例議会

3 日 全員協議会

6 日 議会だより編集委員会

7 日 名野川地区敬老会

19 日 総務教育民生常任委員会研修

20 日 吾川郡町村議会議長会

23 日 議会だより特別委員会

令和 7 年 1 月

2 日 はたちのつどい

14 日 国道 33 号期成同盟会要望活動

16 日 議会だより特別委員会

17 日 仁淀川町建設業協会懇談会

19 日 仁淀川町消防団出初式

29 日 臨時会・仁淀川町防災会議

30 日 仁淀川改修期成同盟会要望活動

2 月

11 日 秋葉祭り

21 日 高知県町村議会議長会定期総会、

町村長との意見交換会

25 日 議会運営委員会

議長一ロメモ

「期待」

3 月定例会において、日々変化する社会情勢に取り残されないためにも、議論をし魅力ある議会を目指すべきではないかと、若手議員より議会改革調査特別委員会設置が提案され議決された。

目的としては、議会のあり方や体制などが基本と思われる。そして、町議会基本条例に基づく町民との意見交換会での、ご意見なども参考にし議会改革を進めていけるものと思う。

議会としましては、インターネットを活用した住民サービスにも取り組み、また、分かりやすく魅力のある議会になれば、議員なり手不足解消対策にもつながるのではないかと期待している。今後ともご指導をお願いします。

議長 大野 弘

仁淀川町議会 映像配信のご案内

●アクセス方法

スマートフォンなどでの視聴

「議会だより」の表紙のQRコードから

パソコンで視聴

仁淀川町のホームページから

●ライブ(実況生中継)定例会・臨時会の実況中継

議会開催当日(実際の議会進行から2～5分遅れ)見逃した場合や再度視聴する場合は、VOD配信をご利用ください。

●VOD(録画)配信

議会の開催後1週間～10日後(平成元年12月議会以後のもの、おおむね4年間)。



議会中継視聴

仁淀川町のホームページからもアクセスできます。

<http://www.town.niyodogawa.lg.jp/>

スマートフォンで視聴

左記の二次元コードを読み取って、スマートフォン用サイトへアクセスできます。なお、スマートフォンで映像をご覧になる場合は、Wi-Fiを安定して利用できる場所での閲覧を推奨します。

話 題



町内の商店を巡ろう！

茶農家の店「あすなろ」



営業時間 10:00～16:00

・ランチは10:00～14:00まで ・スイーツ・ドリンクは15:30まで

人気メニュー 沢渡茶うどん御膳スペシャル 1,580円(税込)

店長からのコメント

沢渡茶を練りこんだお茶の麺は茶どころならではの「茶うどん」。コシのあるうどんとやさしい味のだしが人気です。

当店オリジナルの「茶塩ごま」をかけてお茶の香りや旨みを足してお召し上がりください。

編集後記

今議会では、新たに議会改革調査委員会というものが設立され、議会自体も現況に沿った形に変わっていくことが予想されます。

議会だよりも、より多くの町民の皆さんに議会に関心を持っていただくため、読みやすい、分かりやすい紙面作りを心がけていきます。動画配信もありますので、そちらもよろしく願います。

(藤原 大 記)

委員長 藤原 大

副委員長 藤崎 源彦

委員 藤堂賢太郎

大野 直孝

竹本 文直

議長 大野 弘